

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570600306		
法人名	医療法人向洋会		
事業所名	グループホームあけぼの（あけぼの2号館）		
所在地	宮崎県日向市財光寺1131-24		
自己評価作成日	令和3年1月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 宮崎県介護福祉士会
所在地	宮崎県宮崎市原町2-22 宮崎県福祉人材センター人材研修館内
訪問調査日	令和3年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様お一人おひとりが楽しみをもち、安心して日常生活が送れるように家庭的な雰囲気を心掛けています。その日の利用者様の体調や気持ちに寄り添い、声なき声に気付けるよう心掛けています。また、日常生活の中で起こりうる転倒などの事故がないよう職員一人ひとりが十分に注意し、気づき、ケアにあたっている。事故防止につなげるため、ハインリッヒの法則をもとにヒヤリ・ハットを出し、環境の整備も怠らないようにしている。職員同士の共通理解に努め、住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう、支援できるように心掛けています。母体の病院と介護老人保健施設が併設しており、連携したケアの提供やサポート体制がある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日行われるミーティングを通して、話し合いを行い実践できるよう努力している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催の行事に参加したり、当法人主催の行事参加の呼びかけ等を実施している。地域の傾聴ボランティアの方が来館され交流を行っている。また、併設施設のボランティア訪問時に見学及び一緒に参加・鑑賞している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今現在、積極的な働きかけは出来ていない。今後の課題である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では状況報告を行うと共に、意見の交換やお知らせ、要望等の項目を設けた意見に基づき改善していこうと努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加をしてもらっている。また、事故などの報告を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。 ミーティングや毎日の申し送り等で随時話し合いや声掛けを実施している。 月1回併設施設と合同の検討会と3月に1回の身体拘束防止研修会を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月のミーティング、申し送り等で随時実施している。 月1回併設施設と合同の検討会を実施している。また、GH協議会やその他研修に参加している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じ実施している。 研修等に参加し学ぶ機会が必要だと感じる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学時に、当施設の説明や家族様の話を聞く様にしている。利用者様には体験にて過ごして頂き、希望や不安な事を随時聞く様にしている。家族様や本人様が納得されたうえでの契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何気ない会話の中で利用者様や家族様から気持ちや意見を聞き、個人に沿って解決に努めている。また、運営推進会議を通しての意見や要望を聞き反映できるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングにての話し合いを実施し、併設施設にて月1回の定例会や各種委員会で話し合いを行っている。話やすい環境をつくるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の統一された就労条件や規則に沿って働きやすい環境になるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が入社時に随時実施している。法人や併設施設での研修会への参加や自施設勉強会の実施。認知症介護実践研修などの外部研修の機会を設けている。。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宮崎県認知症高齢者グループホーム連絡協議会の研修等に参加し、つながりが持てるよう努めている。 GH間での相互訪問等の活動を検討していたが感染症等の影響で実施できていない。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者、ケアマネ、職員がご家族の話をよく聞き情報を収集したり、本人様と話をし、要望、困っていることに対し、できる範囲で対応を行っている。不安なことに対してその都度話を聞き不安事の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時、当施設を見学していただき、家族の方の要望や、困っている事についてお聴きするなど話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを行い必要な支援を実施している。相談事に応じた職種の方との話し合いや、各サービスの紹介を実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気作りに気を付けている。家事作業や日課の中で、教えて頂いたりしながら過ごしている。色々な場面でそれぞれの役割で日課を実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時一緒にお茶を飲みながら、日頃の様子を話したりして情報の交換実施している。家族の方や本人の話をよく聞き中立の立場での働きかけを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族協力を得ながら、定期的に電話して頂いたり、面会時ゆっくりと過ごして頂けるように心掛けている。また、馴染みの場所へのミニドライブを行っている。個別にて、計画的に実施している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の生活のなかで、利用者様方同士が、一緒に活動できるようにレクの計画や共同作業など行い利用者様一人ひとりの気持ちに寄り添い関わりあう時間を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、遊びに来られたり、併設施設まで会いに行ったり交流が継続できている。相談等も随時対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で利用者様の言葉や行動から気持ちを考え、情報の収集を行い、職員で共有し毎朝の申し送り、ミーティングにて検討し実施できるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サマリー、アセスメントでの把握とケースワーカー、ケアマネ連携で本人・家族への聞き取りを行いこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の申し送り時に、体調、睡眠、食事摂取量等心身の状態確認を行い、その日の日課を本人に合わせて実施できるようにしている。できる限りの家事作業等をしていただいている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当ケアマネと職員が利用者の様子を毎月、モニタリングを実施し6か月評価している。家族にはその都度カンファレンス通じ説明している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケアチェック、個別記録、毎朝のミーティングにて情報の交換や話し合いを実施。また、日常の中で気づいたことなど出し、必要に応じて随時検討会を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状態や状況により併設施設の専門職と協力し利用者様にあった支援を実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公園、併設病院の売店、スーパー等を利用し買い物や散歩など行い楽しみが持てるよう取り組んでいたが、感染症の影響により外出ができていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の方や本人の希望を重視している。緊急の場合、併設病院にて迅速な対応が行えている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師、自施設の看護師、併設施設の常勤看護師、外来看護師に相談し協力して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報の提供、及び交換。定期的な話し合いを実施している。また、現状報告や退院前など併設病院・他科病院のソーシャルワーカーと連絡を取り合い関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアは実施していない。併設であるため、施設での看取りや併設病院で医療を希望する方が多い。入居時および状況に応じ家族と医師、管理者、ケアマネ、職員で支援を検討し実施している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人での合同研修や外部研修にて定期的の実施しているが、色々なケースにスムーズに対応できる様今後も継続して行きたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の併設施設、病院の協力による避難訓練の実施。(併設の協力体制が整っている) 運営推進会で地域の方への働きかけを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーへの配慮は行えているが、慣れが雑さを生むため、施設ミーティングや併設施設での合同研修で接遇や尊厳を損なう言葉遣いなどに注意するよう定期的な研修を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の気持ちに寄り添いながら意思決定ができる様に配慮した雰囲気づくりに心がけている。 本人様が意思表示や自己決定ができるような言葉かけを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の気持ちを尊重し、無理強いをせずできる限り気持ちに寄り添った生活ができるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望にあわせて実施している。(衣類、パーマ、毛染め、小物類、化粧品)依頼品を購入したり本人様と買い物に行くこともある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を作るときに、本人の好みを聞いて取り入れるようにしている。食事の準備や盛り付け、後片付けができるよう取り組みようにしている。また、味付けのアドバイスをしてもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとに食事量、水分量のチェックを行い、その日の状況や、必要に応じ補助食品使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の状態に合わせて言葉かけ促し、介助を行っている。また、義歯使用の方は週3回義歯洗浄剤に浸している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し職員間で検討、定期的なトイレの言葉かけ誘導、状況により失禁パンツ(布、紙)尿取パット類の使用している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に対し、使用する食材や水分補給、運動量に配慮するようにしている。医師へ相談し、医師の指示を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	勤務体制上、本人の希望する時間に対応できない場合もあるが出来る限り希望に沿うよう心がけている。本人のその日の体調やペースに合わせて対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎朝の申し送り時に、睡眠時時間の把握をし、日中休息をとっていただいたり、休みやすい様に環境の整備を行っている。また、利用者様のその日の体調や気分によって休息ができるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の管理は施設側で行っている。服薬の増減や変更、追加がある毎に申し送りやミーティングを行っている。臨時薬の場合は経過を追っているが不十分な事も多い為、今後も勉強会を実施していく必要がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの役割があり、趣味や力量に合わせて、日課やレクリエーション、創作活動への参加個別の散歩、外食等を行い気分転換が図れる様に心がけている。また、ふるさとドライブと題し思い出の地へのドライブを計画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望によって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の勤務体制上、その日の希望に添えない場合もあるが、本人の希望にあわせて、個別に対応できるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方に対しては、本人管理とし、支援を行っている。また、金銭管理の困難な方に対しては施設側で管理を行い、買い物時にその都度使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	随時対応を行えている。携帯電話を所持している利用者様もおられる。電話等の制限はしておらず状況に合わせ対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花や掲示物、装飾品を置いて工夫している。照明、室温、音量は状況に応じて対応している。危険を及ぼさないよう環境作りに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に応じ、独りになれる場所、気の合う人と過ごせる様にしている。居室やホールにて過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る範囲で、個人に合わせた部屋作りを行っている。また、ご家族に入所前の説明時や随時、使い慣れたものがあればもってきていただくよう話をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒の危険や受傷の危険性があるものなどは排除しているが突発的な事案は営繕伝票や口頭で知らせ早急に対応できるようにしている。自助具の使用や設置を行い環境の整備等には十分気をつけている。		